

# 銚田市新庁舎・公共施設等整備基本構想

## 概要版

### 銚田市新庁舎・公共施設等整備基本構想について

本市では、昭和49年度に建築され今年度で築50年を迎えている本庁舎をはじめ、分散している公共施設の一体的な整備に向け、新庁舎・公共施設等整備を進めています。

本基本構想の策定にあたっては、市民の方などで構成する基本構想検討委員会において、既存施設の現状や課題を整理し、新たな施設に求められる機能や規模、建設候補地エリアなど、本事業の大きな方向性について協議を重ね、素案をとりまとめました。

#### 基本構想

事業の大きな方向性を示す

#### 基本計画

基本構想をもとに、事業の具体的な方向性を示す

#### 基本設計

基本計画をもとに、建物の基本的な設計を行う

#### 実施設計

基本設計をもとに、建物の具体的な設計を行う

#### 建設工事

実施設計をもとに、施設の建設を行う

### ■ 本事業の基本的な考え方

今回の新庁舎整備に併せて、公共施設の集約化・複合化を進めることにより、市民の利便性向上及び財政的効果も期待でき、さらには、周辺整備も推進することで、相乗効果を図ることができます。

■ 新庁舎・公共施設等の整備は、単に市庁舎の建て替えではなく、将来を見据えた公共施設の一体整備を行うものです。

■ 新庁舎・公共施設等の整備は、「現庁舎の建て替えの必要性」が生じたことから  
⇒「建て替えに併せて公共施設の集約化・複合化」を図ることが合理的であり  
⇒「公共施設の一体整備に併せて周辺整備も目指す」べきである  
という考え方にに基づき行うものです。

#### 本事業のポイント

公共施設の  
集約化・複合化  
によって

- 市民（施設利用者）の利便性向上
- 将来世代への負担軽減
- 50年先、100年先を見据えた周辺整備によるまちづくり

を目指すものです。

## ■ 本庁舎・公共施設の現状及び課題

### 本庁舎・公共施設の現状

#### 【本庁舎】

- 建築から50年が経過し、個別施設計画に定める標準使用年数（60年）まで残り10年となっています。
- 建物のコンクリート圧縮強度が不足しています。
- 構造耐震指標（I s 値）の分類はⅡ類となっています。



▲ 本庁舎

#### 【公共施設】

- 個別施設計画において「公共建築物の保有量（延床面積）を40年間で30%削減する」という目標を掲げています。
- 上記目標の達成に向け、施設の再編（集約化・複合化等）を検討していくこととしています。
- 各施設が点在しており、利便性が課題となっています。



▲ 公共施設（鉾田中央公民館）

### 本庁舎・公共施設の課題

#### 【本庁舎】

- 建物の安全性 . . . 経年等による老朽化、耐震安全性
- 市民サービス . . . 利用者の窓口等利便性、ユニバーサルデザインの対応
- 執務環境 . . . 通信設備等の対応、事務作業の効率化
- その他の状況 . . . 庁舎内の雨水対応、駐車場や待合スペースの不足 等

#### 【公共施設】

- 需要変化への対応
- 公共施設等の老朽化や機能低下への対応
- 機能が重複する公共施設等への対応

## ■ 新庁舎整備の必要性

- 建物の安全性の確保（※建て替え以外の解決は困難）  
⇒ 防災拠点としての機能面の強化を図ることが必要です。
- 市民サービスの向上（※物理的な課題が多く、現庁舎での対応は困難）  
⇒ 利用者が使用しやすい環境整備について大幅な改善が必要です。
- 執務環境の向上（※経済的な課題が多く、現庁舎での整備の費用対効果が低い）  
⇒ 事務効率化のための環境整備について改善が必要です。

## ■ 公共施設の一体整備の必要性

### ■ 市民（公共施設利用者）の利便性の向上

※ 市民の利便性向上、さらに将来を見据えた施設機能整備

### ■ 将来世代への負担の軽減

※ 最大限の公共施設の集約化・複合化の推進

### ■ 新たなまちづくりの可能性

※ 周辺整備を含めたまちづくりの視点での整備

### ■ 災害に強いまちづくり

※ 防災拠点としての機能強化

### ■ 文化活動・市民活動等の支援

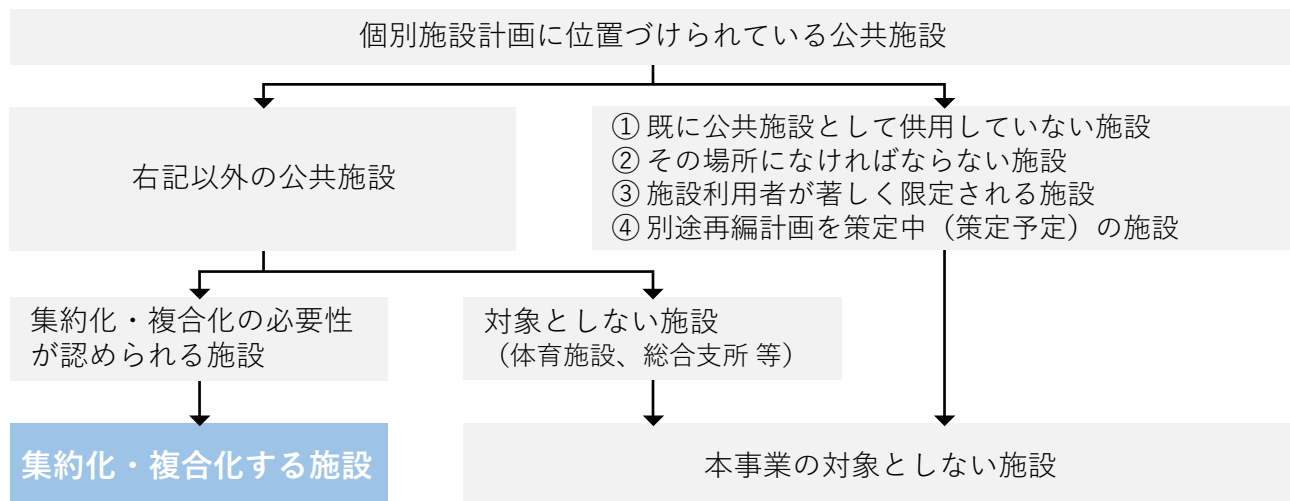
※ 文化醸成、コミュニティ活動の機能強化

### ■ その他

※ 施設の相互利用等によるコスト削減 等

## ■ 集約化・複合化する公共施設

公共施設の最大限の集約化・複合化を目指し、以下のとおり整理しました。



## ■ 新たに整備を行う公共施設

新たに整備を行う公共施設は、以下のとおり整理しました。

- ① 現在ある公共施設の集約化・複合化に留まらず、今回の一体整備に併せて新たな公共施設の整備も必要となります。
- ② 今回の一体整備に併せて整備することが効果的な施設の検討を行う必要があります。
- ③ 上記を踏まえつつ、公共施設の一体整備の必要性を加味し、以下の内容に合致する公共施設を対象としました。
  - ・利用者、職員の利便性向上
  - ・防災拠点としての機能強化
  - ・文化醸成、コミュニティ活動の機能強化

## ■ 一体整備を行う公共施設

一体整備を行う公共施設の具体的な内容は、上記を踏まえ以下のとおり整理しました。

### 【集約化・複合化する公共施設（既存施設）】

1. 銚田市役所	2. 銚田市役所付属庁舎	3. 仮設相談室
4. 農業振興センター	5. 原子力防災倉庫	6. 防災倉庫
7. 図書館	8. 銚田中央公民館	9. 老人福祉センターともえ荘 (銚田市社会福祉協議会)
10. ワークプラザ銚田 (シルバー人材センター)	11. 銚田市福祉事務所	12. 銚田保健センター
13. こども家庭センター		

### 【新たに整備を行う公共施設】

14. 防災拠点設備・施設	15. 消費生活センター	16. 地域職業相談室
17. (仮)多目的文化ホール		

※令和5年度に事業中止になった「(仮称)銚田市子育て・コミュニティセンター整備事業」における施設の各機能について、今回の公共施設の一体整備において取り込んでいくことが効果的なものについて検討し、整理しました。  
その結果、新たに整備を行う公共施設として17. (仮)多目的文化ホールの整備を進めるとともに、「プレイルーム」、「子ども図書館」等については、一体整備を行う公共施設の中の機能として対応を検討するものとします。

## ■ 目指すべき方向性

**基本理念**（本事業に関する基本的な方向性を示すもの）

悠久の歴史を受け継ぎ 未来へ紡ぐ 銚田の新たなまちづくり拠点

**基本方針**（基本理念を達成するための具体的な方針を示すもの）

### （1）生活・文化の新たな「交流拠点」の創造

- 公共施設の一体整備による生活・文化機能の充実と多様な交流の推進
- 誰もが親しみやすく「ずっと居たくなる」環境づくりの推進
- 一体整備する公共施設間での機能分担と連携の構築
- 景観と利便性に配慮した公共施設の配置の創意工夫
- 公共施設の一体整備に併せた周辺整備の推進

### （2）住民自治と協働のまちづくりの推進

- 議会活動を推進する施設
- 協働を推進する施設
- 市民誰もがわかりやすく利用しやすい施設
- 機能的で働きやすい施設

### （3）防災と災害時の復旧・復興拠点機能の強化

- 災害に強い施設
- 防災対策機能が充実した施設
- 災害時の復旧・復興設備を備えた施設

### （4）経済性の重視、環境への配慮及び社会変化への対応

- 建設費と維持管理費の抑制
- 自然エネルギー等の積極的な使用
- 将来の人口減少とデジタル社会へ対応できる業務・市民サービスの確立
- 将来の変化に柔軟に対応できる空間デザインの採用
- 歴史や地域性を象徴するシンプルな外観デザインの採用

## キャッチフレーズ

「未来へ紡ぐ 銚田の新拠点」

基本理念及び基本方針を踏まえ、さらに本事業の理解と機運の向上を目的に、キャッチフレーズの募集を行い、基本構想検討委員会の選考を経て決定しました。

## ■ 新庁舎・公共施設等に必要となる機能

新庁舎及び一体整備する公共施設に必要となる機能について、基本理念・基本方針を踏まえつつ、以下の視点から整理しました。

①市民サービス機能	②福祉窓口機能	<p>新庁舎に必要となる機能</p> <p>公共施設に必要となる機能</p>
③議会機能	④協働機能	
⑤行政執務機能	⑥防災拠点機能	
⑦環境配慮機能	⑧社会変化対応機能	
⑨生活・文化機能	⑩健康・福祉機能	

※一体整備における公共施設の機能については、これまでの施設の機能をそのまま移行するだけでなく、施設の利便性及び将来に渡る利用形態等も十分考慮した上で検討を行います。

## ■ 新庁舎の規模（延床面積）

新庁舎の規模（延床面積）については、総務省の旧基準（「起債許可標準面積算定基準」及び「市町村役場機能緊急保全事業における標準面積」）、国土交通省の基準（新営一般庁舎面積算定基準）及び他自治体の庁舎整備事例の各手法を用いて算定し、以下のとおり設定しました。

新庁舎の規模（延床面積） 10,000㎡～12,000㎡

※利用者の利便性の観点から窓口を新庁舎へ集約することを想定しているため、現在の本庁舎に所属する部署のほか、保健センター、福祉事務所（こども家庭センター含）、水道事務所に所属する部署、教育委員会（旭総合支所）を含んで算定しています。

## ■ 新庁舎・公共施設等の一体整備の規模

### 延床面積

延床面積については、新庁舎及び公共施設等の延床面積を合算し、以下のとおり設定しました。

延床面積 16,830㎡～21,430㎡

※公共施設等の延床面積は、庁舎のような基準がないため、類似する算定方法や他自治体の類似施設の規模などを参考に算定しました。

※基本構想段階においては、集約化・複合化する建物の組み合わせが未確定であるため、それぞれ単独の施設として算定しました。

### 建築面積

建築面積については、算定した延床面積をもとに、建物の階数をそれぞれ仮定して算定し、以下のとおり設定しました。

建築面積 7,830㎡～11,630㎡

※利用者の利便性を考慮し、可能な限り低層階となるように検討しました。

### 駐車場面積及び台数・緑地面積

駐車場面積及び台数、緑地面積については、それぞれ以下のとおり設定しました。

駐車場面積及び台数 24,675㎡（975台分）

緑地面積 6,293㎡～7,560㎡

## 敷地面積

敷地面積は、各施設の建築面積と駐車場面積、緑地面積を合算し、以下のとおり設定しました。

**敷地面積 38,800㎡～43,800㎡**

※上記の規模は、基本構想段階における大まかな規模として設定するものです。  
今後、基本計画、基本設計、実施設計と進めていく中で、具体化していきます。

### 【基本構想において見込む「一体整備による削減効果」】

- ・同様の施設スペースを考慮した延床面積の削減 470㎡
- ・新庁舎への機能集約を考慮した延床面積の削減 140㎡～210㎡
- ・相互利用等を考慮した駐車場面積の削減 5,275㎡

## ■ 新庁舎・公共施設等の一体整備の概算工事費

新庁舎・公共施設等の一体整備の概算工事費については、基本構想策定段階における一定の目安を示すものとして、以下のとおり設定しました。

なお、工事費だけでなく、事業費として、設計費や備品購入費、移転に係る費用も想定されますが、基本構想においては、事業手法が決定していない等、概算事業費の算出は困難なことから、本事業に係ると見込まれる主な費用の目安を示すため、概算工事費の算定を行いました。

区分	概算工事費の目安
新庁舎	約55億円から約66億円 (採用する構造等により、工事費が15%程度増減する場合があります)
公共施設等	約60億円から約72億円 (採用する構造や各施設の組み合わせ等により、工事費が大きく増減する場合があります)
<b>合計</b>	<b>約115億円から約138億円</b>

### 概算工事費について

採用する建物構造や建設方法などにより、工事費は変動が見込まれます。

経済状況などの影響により、工事費は変動が見込まれます。

実際にかかる工事費については、基本計画、基本設計、実施設計段階において、建物の組み合わせや構造、規模、デザイン、機能等を具体化していく過程で、改めて積算を行います。

※今後、基本計画、基本設計、実施設計等を進めるにあたり、建設工事費のみならず、イニシャルコスト、ランニングコストの考慮を十分に行う必要があります。

## ■ 事業における財源

本事業は大規模な事業となることから、最大限の財源確保が不可欠です。財源については、国県からの補助金、市債、基金、一般財源等が想定されます。

- ①補助金・・・社会資本整備総合交付金、地域脱炭素移行・省エネ推進交付金 等
- ②市債・・・合併特例債、緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債 等
- ③基金・・・公共施設整備基金 等

※基本構想策定時点の制度を基にしています。

## ■ 建設手法の検討

建設手法については、今後、基本計画段階において、各手法を比較し、本事業において最も適した手法を検討していくこととなります。そのため、基本構想においては、各手法について概要をまとめ、基本計画段階における検討資料として活用できるよう提示します。

- 従来方式・・・設計・建設を別々の事業者が発注し行う方式。※一般的な建設手法
- ECI方式・・・設計段階で施工事業者が参画し、技術協力を行う方式。
- DB方式・・・設計・建設を1つの事業者に一括して発注し行う方式。
- PFI方式・・・民間事業者が資金調達から建設まで行う方式。

## ■ 周辺整備のあり方

「周辺整備を含めたまちづくりの視点での整備」を目指す本事業において、周辺整備のあり方は非常に重要であり、基本構想においては以下のとおり整理しました。

- ①新庁舎・公共施設等のみの整備とせず、周辺整備も含めて新たなまちづくりの形成を目指します。
- ②周辺整備に当たっては、民間活力が発揮できる環境整備を図ります。
- ③周辺整備に当たっては、行政による基盤整備の促進を図ります。

※上記のあり方を踏まえながら、インフラの整備やアクセスの確保、民間活力の導入による開発等について、新庁舎・公共施設等整備が完了する令和12年度以降も継続的に取り組んでいきます。

## ■ 建設候補地エリアの選定

本事業は、単に本庁舎の建て替えを行うものではなく、将来を見据えた公共施設の一体整備を目指しています。さらに、まちづくりの視点という考え方を踏まえ、評価項目、評価基準を設定したうえで、現庁舎地、市有地、新たな土地などをゼロベースで抽出し、採点を行い建設候補地エリアを選定しました。

### 建設候補地エリアの選定方法

建設候補地の選定にあたっては、選定要件の整理から優先順位の決定まで、基本構想検討委員会において以下の方法で協議し決定しました。

- ・建設候補地エリア選定要件の整理
- ・建設候補地エリアの評価項目・基準の設定
- ・建設候補地エリアの抽出
- ・建設候補地エリアの現地視察・抽出箇所の決定
- ・建設候補地エリアの評価（個人採点）
- ・建設候補地エリアの優先順位の決定

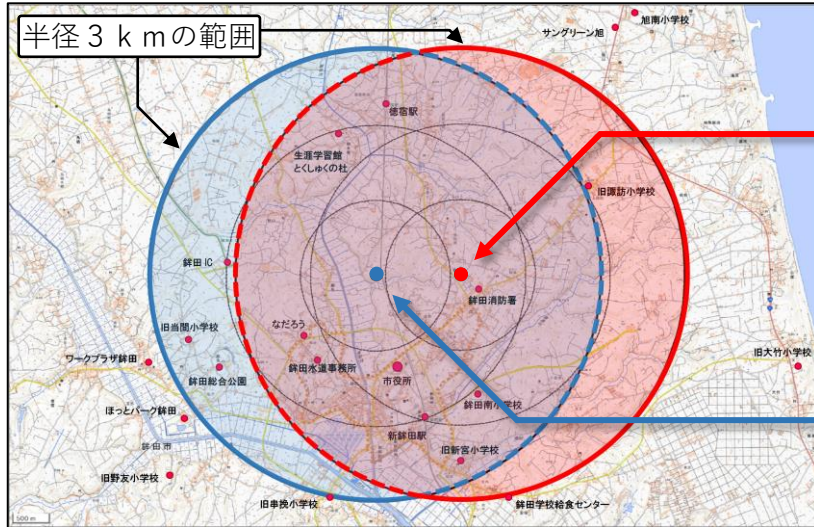
基本構想検討委員会  
において順に協議

## 建設候補地エリア選定要件

建設候補地エリアの抽出を行う前提条件として、エリア選定要件を以下のとおり決定しました。

- ・ 銚田市洪水・津波ハザードマップの危険区域は除外する。
- ・ 人口重心又は市域形状的中心（地理的中心）から半径 3 k m 以内の範囲とする。
- ・ 幹線道路と近接・隣接等しているエリアとする。

### ▼ 人口重心又は市域形状的中心（地理的中心）から半径 3 k m 以内の範囲



#### 人口重心

市全体の人口のバランスが取れる地点であり、市内に住むすべての人にとって理論上平等な場所です。人口重心を中心として建設候補地を設定することで、市民から新庁舎・公共施設等までの距離を理論上平等に設定することができます。

#### 市域形状的中心（地理的中心）

東西南北の最端部の座標から北緯・東経の中間点を計算し、本市の市域形状の中心（地理的中心）を便宜上設定しました。市域形状の中心（地理的中心）付近に建設候補地エリアを設定することで、市全域から新庁舎・公共施設等までの距離を平均的にすることができます。

## 建設候補地エリアの評価項目・基準

建設候補地エリアの評価を行うにあたり、評価項目及び評価基準について以下のとおり決定しました。

評価項目		評価基準	配点	
定量的項目	安全性・防災拠点性	自然災害に対する安全性	5点	小計 20点
		緊急輸送道路との近接性	5点	
		災害時の防災拠点機能の確保	5点	
		市内防災拠点との近接性	5点	
	アクセス利便性	人口重心との近接性	5点	小計 20点
		公共交通機関によるアクセス性	5点	
		高速道路、主要道路とのアクセス性	10点	
	実現性・効率性・経済性	造成工事の必要性	5点	小計 20点
		市有地活用による実現性・効率性・経済性	5点	
		用地取得の実現性・効率性・経済性	5点	
移転に伴う経済性		5点		
定性的項目	まちづくりの可能性	中心市街地との連携性	5点	小計 20点
		地域経済への波及効果	5点	
		周辺整備、将来開発の可能性	10点	
	地域性への応答	周辺地域の景観形成	5点	小計 20点
		地域の環境への配慮	5点	
		地域間の連携性	10点	
合計			100点	



## 建設候補地エリアの抽出

建設候補地エリア選定要件に基づき、15箇所の建設候補地エリアの抽出を行いました。エリアの抽出にあたっては、市有地の有無によってそれぞれ条件を設定しました。

### 【市有地を含む土地からの抽出】

- ・市有地の面積が8,000㎡以上
- ・他事業等で利用されていないもの
- ・市有地の中心を中心点とする

### 【民有地からの抽出】

- ・高低差が少ない範囲
- ・家屋等が極力入らない範囲
- ・平坦な位置を中心点とする

## 建設候補地エリアの抽出・評価

上記の条件を踏まえ、抽出した建設候補地エリアは、全部で15箇所です。（P.14【参考】建設候補地エリアとして抽出した15箇所参照）なお、抽出にあたっては、将来を見据え、市有地を含むエリアだけではなく、利便性の観点から民有地を含め、想定できる最大限のエリアの抽出を行いました。

さらに、全てのエリアの視察を行った上で、事前に設定した評価項目、評価基準に基づき採点を行った結果は以下のとおりです。

順位	建設候補地エリア名	採点結果	平均点
1	⑧安房南地区周辺	1,367点	71.9点
2	⑨安房北地区周辺	1,330点	70.0点
3	④銚田南小学校東側交差点周辺	1,315点	69.2点
4	⑤銚田南小学校東側交差点先周辺	1,246点	65.6点
5	⑮飯名地区周辺	1,166点	61.4点
6	⑫銚田IC周辺	1,148点	60.4点
7	⑩徳宿駅周辺	1,075点	56.6点
8	⑭塔ヶ崎地区周辺	1,066点	56.1点
9	⑦韮負地区周辺	1,043点	54.9点
10	⑥旧諏訪小学校周辺	982点	51.7点
11	②畑田地区周辺	974点	51.3点
11	⑪徳宿地区南野交差点北側周辺	974点	51.3点
13	①現庁舎周辺	962点	50.6点
14	⑬旧当間小学校周辺	874点	46.0点
15	③桜本地区周辺	861点	45.3点

※①、③、⑥、⑬、⑮は市有地を含むエリア、それ以外は市有地を含まないエリアです。

※採点は委員1人あたり100点満点で実施しました。（委員19名＝1,900点満点）

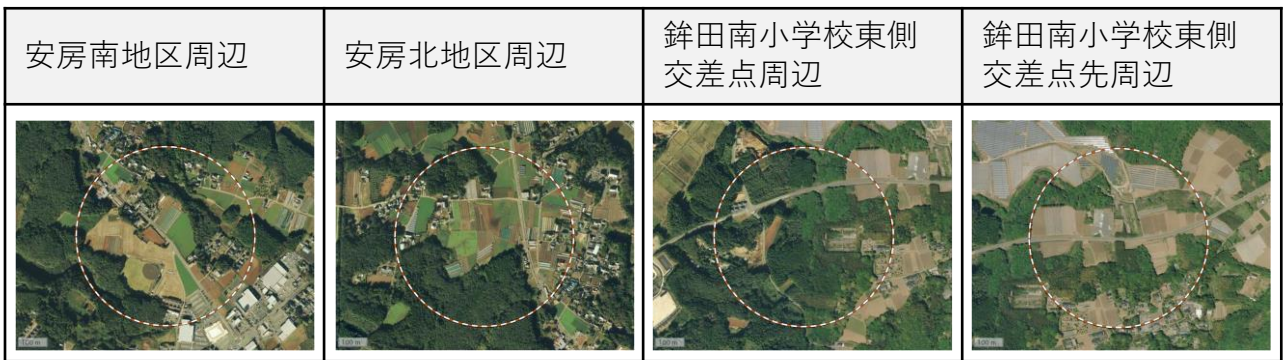
※採点は建設候補地エリアとして行ったものであり、それぞれの土地の評価ではありません。

## 建設候補地エリアの優先順位の決定

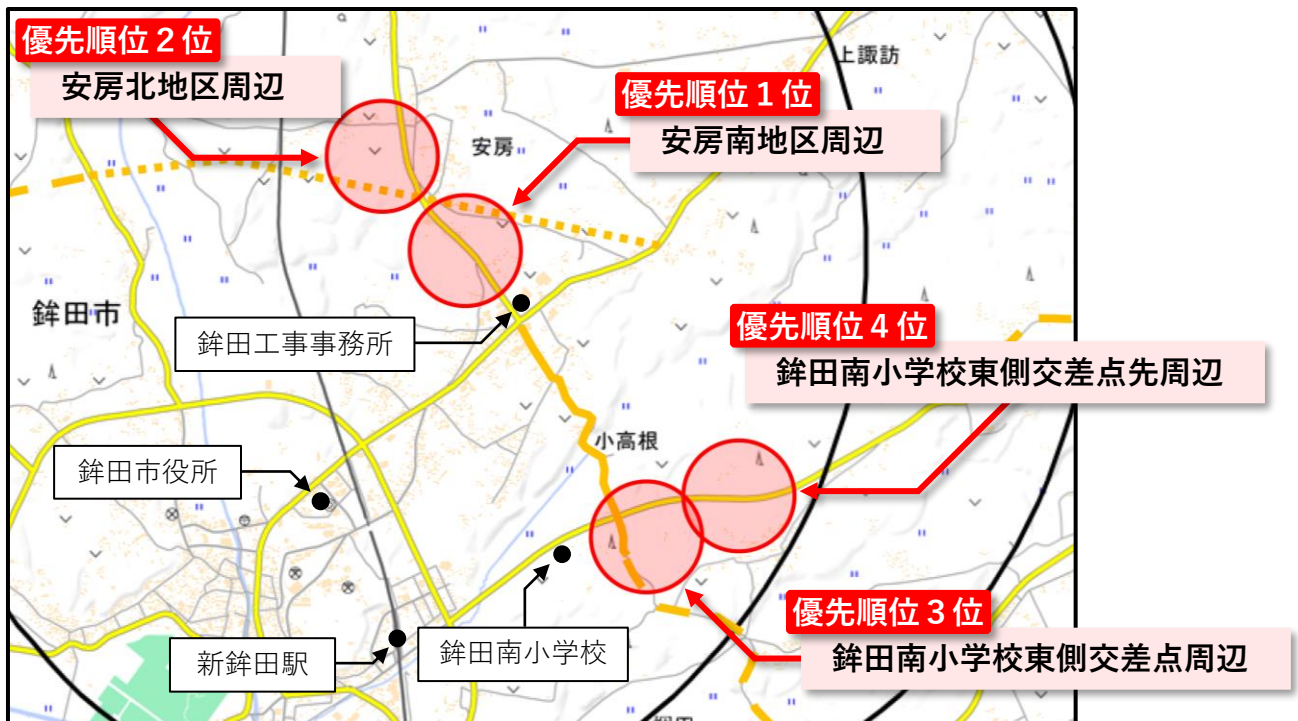
前頁採点結果の上位4箇所について、現況、新庁舎・公共施設等の建設の際に関係する法令、都市計画法等の関係法令による手続きの要否、手続きに要する期間等を確認し、最終的な優先順位としました。今後、優先順位に基づき（優先順位の高い順に）用地取得手続き等を行うこととします。

優先順位	建設候補地エリア名
1	安房南地区周辺
2	安房北地区周辺
3	銚田南小学校東側交差点周辺
4	銚田南小学校東側交差点先周辺

### 【各建設候補地エリアの航空写真】



### 【各建設候補地エリアの位置】



## ■ 一体整備を行う公共施設の跡地利用

個別施設計画においては「公共建築物の保有量（延床面積）を40年間で30%削減する」という目標を掲げており、一体整備の対象とする公共施設については、集約化・複合化後に廃止するという位置づけになっています。このことを踏まえつつ、令和12年度までに各公共施設の跡地利用の方向性を決定し、令和13年度以降に実施を図ります。

## ■ 事業の推進体制

事業の推進にあたっては、以下の体制で進めていきます。



## ■ 新庁舎・公共施設等整備のスケジュール等

本事業は令和12年度末竣工、令和13年度供用開始に向け整備を進めていきます。基本構想において想定する整備スケジュールは以下のとおりです。

令和13年度供用開始を目指して整備を進めていきますが、整備スケジュールは大変厳しく、より厳密な進行管理が必要となります。

### 【新庁舎・公共施設等整備のスケジュール】

R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度	R 12年度	R 13年度
	基本構想	基本計画	基本設計	実施設計		建設工事		供用開始

▲  
現在地

また、合併特例債の活用にあたり、現在令和7年度までの計画となっている現行の「鉾田市まちづくり計画」について、計画期間を5年間延長し、令和12年度までとすること及び計画する事業に新庁舎・公共施設等整備を盛り込むための変更手続きを行う必要があります。

### 【「鉾田市まちづくり計画」計画期間のイメージ】

R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度	R 12年度	R 13年度
現行の計画期間	変更手続き	変更後の計画期間						

※変更に必要な手続き・・・ 変更素案作成、パブリック・コメント、県知事協議等

## ■ これまでの経過

- 令和5年7月 庁議において新庁舎の整備を進めること等を決定
- 令和5年10月 新庁舎・公共施設等整備に関する市民説明会を実施
- 令和5年12月 市民の方などで構成する基本構想検討委員会の第1回会議を開催  
※令和6年10月までに会議や他自治体視察等を延べ13回実施
- 令和6年10月 基本構想検討委員会からの報告を受け基本構想（素案）を決定

【参考】 一体整備を行う公共施設とその規模（延床面積と建築面積）

単位：㎡

No.	施設名	延床面積	建築面積	備考	
集約化複合化する公共施設（既存施設）	1	鉦田市役所 （車庫、公用車車庫を含む）	10,000～12,000	2,500～4,000	
	2	鉦田市役所付属庁舎	新庁舎に含む		
	3	仮設相談室	新庁舎に含む		
	4	農業振興センター	新庁舎に含む		
	5	原子力防災倉庫	防災拠点設備・施設に含む		
	6	防災倉庫	防災拠点設備・施設に含む		
	7	図書館	1,600～2,000	800～1,000	
	8	鉦田中央公民館	1,600～2,000	1,200～1,500	
	9	老人福祉センターともえ荘 （社会福祉協議会）	130～230	130～230	170㎡の削減効果 （同様の施設スペース）
	10	ワークプラザ鉦田 （シルバー人材センター）	200～300	200～300	
	11	鉦田市福祉事務所	新庁舎に含む		
	12	鉦田保健センター	1,100～1,500	1,100～1,500	
	13	こども家庭センター	新庁舎に含む		
新たに整備を行う公共施設	14	防災拠点設備・施設	300～500	300～500	
	15	消費生活センター	0	0	60～90㎡の削減効果 （新庁舎への機能集約）
	16	地域職業相談室	0	0	80～120㎡の削減効果 （新庁舎への機能集約）
	17	（仮）多目的文化ホール	1,900～2,900	1,600～2,600	300㎡の削減効果 （同様の施設スペース）
全体計		16,830～21,430	7,830～11,630		

※備考欄に記載のある削減面積はP.5 一体整備する公共施設に必要な規模（敷地面積）の【基本構想において見込む削減効果】において示している削減効果の詳細です。

## 【参考】概算工事費の試算結果（新庁舎）

	構造等		1㎡あたりの 工事費	概算工事費		
				延床10,000㎡	延床12,000㎡	
①	S造	耐震	3階建	約47万円	約47億円	約56億円
②			4階建	約49万円	約49億円	約59億円
③		免震	3階建	約52万円	約52億円	約62億円
④			4階建	約53万円	約53億円	約64億円
A	①から⑧の平均			約55万円	約55億円	約66億円
B	他自治体の庁舎整備事例			約56万円	約56億円	約67億円
⑤	RC造	耐震	3階建	約57万円	約57億円	約68億円
⑥			4階建	約58万円	約58億円	約70億円
⑦		免震	3階建	約62万円	約62億円	約74億円
⑧			4階建	約64万円	約64億円	約77億円

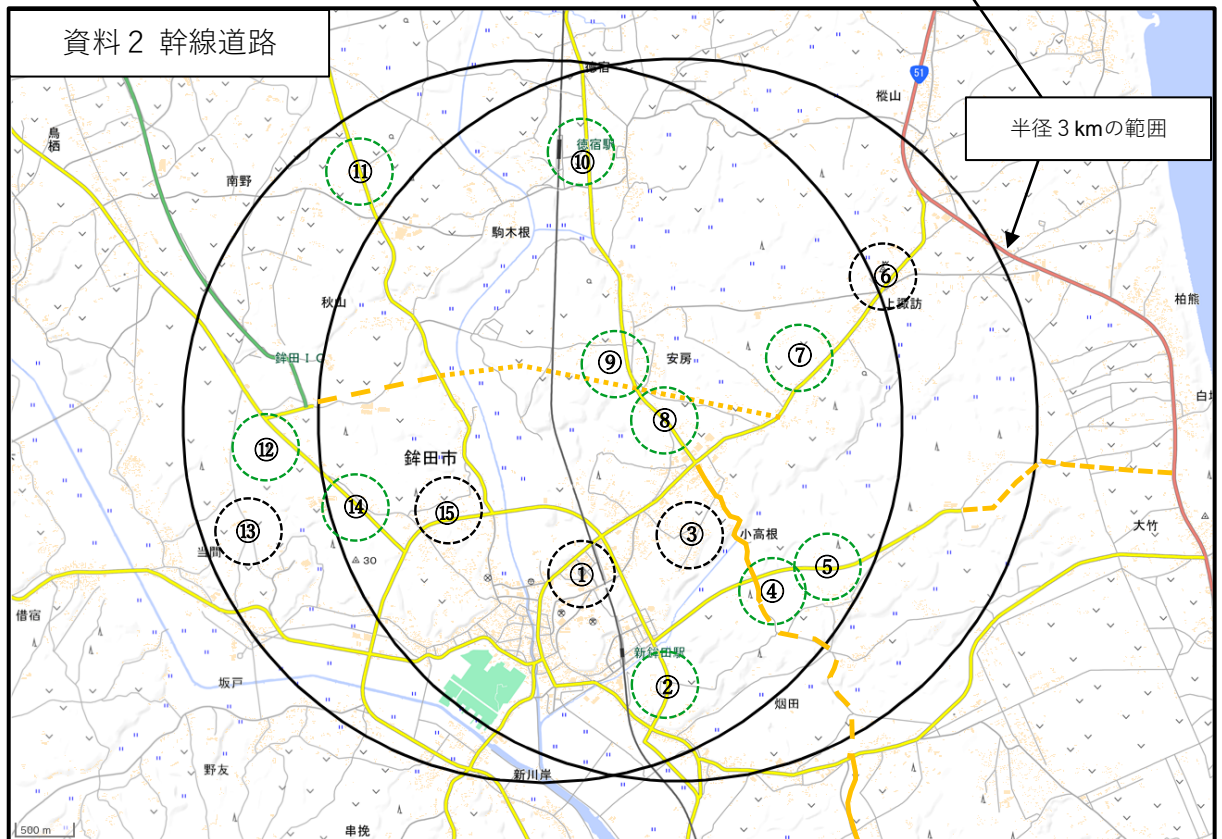
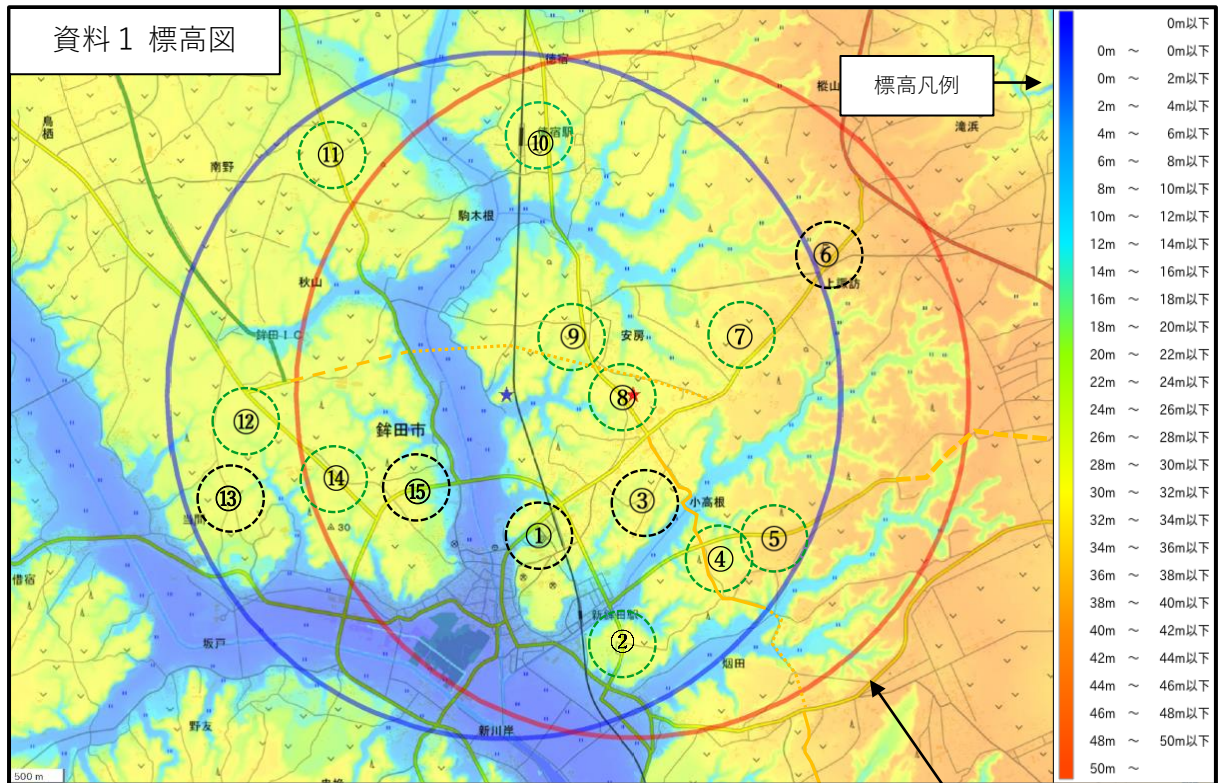
※新庁舎の概算工事費は、構造等の「S造（鉄骨造）」か「RC造（鉄筋コンクリート造）」、「耐震」か「免震」、「3階建」か「4階建」、延床面積の「10,000㎡」か「12,000㎡」の組み合わせによって、全部で16通り算定されました。

## 【参考】概算工事費の試算結果（公共施設等）

		S造		RC造		平均
		耐震	免震	耐震	免震	
①	図書館	約8.2億 (約41万円/㎡)	約11.5億 (約57万円/㎡)	約12.2億 (約61万円/㎡)	約15.4億 (約77万円/㎡)	約11.8億 (約59万円/㎡)
②	銚田中央公民館	約8.0億 (約40万円/㎡)	約11.3億 (約57万円/㎡)	約12.0億 (約60万円/㎡)	約15.2億 (約76万円/㎡)	約11.6億 (約58万円/㎡)
③	老人福祉センターともえ荘 (社会福祉協議会)	約1.1億 (約46万円/㎡)	約1.7億 (約73万円/㎡)	約1.6億 (約68万円/㎡)	約2.2億 (約94万円/㎡)	約1.7億 (約73万円/㎡)
④	ワークプラザ銚田	約1.3億 (約43万円/㎡)	約2.0億 (約68万円/㎡)	約1.9億 (約63万円/㎡)	約2.6億 (約88万円/㎡)	約2.0億 (約68万円/㎡)
⑤	銚田保健センター	約6.1億 (約41万円/㎡)	約8.5億 (約57万円/㎡)	約9.0億 (約60万円/㎡)	約11.4億 (約76万円/㎡)	約8.8億 (約58万円/㎡)
⑥	防災拠点設備・施設	約2.0億 (約41万円/㎡)	約3.3億 (約65万円/㎡)	約3.0億 (約61万円/㎡)	約4.2億 (約84万円/㎡)	約3.1億 (約63万円/㎡)
⑦	(仮)多目的文化ホール	約22.3億 (約77万円/㎡)	約26.7億 (約92万円/㎡)	約27.7億 (約95万円/㎡)	約32.2億 (約110万円/㎡)	約27.2億 (約94万円/㎡)
合計		約49.0億	約65.0億	約67.4億	約83.2億	約66.2億

※公共施設の概算工事費は、構造等の「S造（鉄骨造）」か「RC造（鉄筋コンクリート造）」、「耐震」か「免震」によって、施設ごとに4通り算定されました。

# 【参考】建設候補地エリアとして抽出した15箇所



※候補地エリアの選定要件の銚田市洪水・津波ハザードマップの危険区域は除外するという要件を勘案し、標高の高いエリアを抽出しました。（資料1参照）

※候補地エリアの選定要件の幹線道路と近接・隣接している要件から、幹線道路と近接・隣接しているエリアを抽出しました。（資料2参照）

※その上で、候補地エリアの抽出条件から、エリアの抽出を行いました。

【参考】集約化・複合化する公共施設（既存施設）

1. 銚田市役所（車庫、公用車車庫を含む）



2. 銚田市役所付属庁舎



3. 仮設相談室



4. 農業振興センター



5. 原子力防災倉庫



6. 防災倉庫



7. 図書館



8. 銚田中央公民館



9. 老人福祉センターともえ荘  
（銚田市社会福祉協議会）



10. ワークプラザ銚田  
（シルバー人材センター）



11. 銚田市福祉事務所



12. 銚田保健センター



13. こども家庭センター





銚田市

発 行：茨城県銚田市  
編 集：政策企画部 政策秘書課  
所 在 地：茨城県銚田市銚田1444番地1  
電 話：0291-33-2111（代表）  
ファックス：0291-32-4443



新庁舎・公共施設  
等整備に関する  
市ホームページは  
こちらから

令和6年12月作成